

会 議 録

1 会議名

令和5年度第5回牧区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

(1) 「上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について」の諮問に対する答申について

(2) 令和5年度地区懇談会の開催結果について

○協議事項（公開）

(1)令和5年度牧区地域協議会委員研修について

○自主的審議事項（公開）

(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

3 開催日時

令和5年8月22日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、小黒誠、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、高澤富士雄、清水薫、難波一仁、横尾哲郎

・事務局：牧区総合事務所 米川所長、小林次長（総務・地域振興グループ長兼務）、佐々木市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、藤井地域振興班長、田中地域振興班主事

8 発言の内容（要旨）

【小林次長】

・会議の開会を宣言。

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。

【米川所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：高澤委員に依頼。
- ・報告事項である、(1)「上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について」の諮問に対する答申について、事務局より説明を求める。

【田中主事】

—資料No. 1に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

(質問、意見等なし)

【西山会長】

- ・質問や意見等がないため、一つ目の報告事項を終了する。
- ・続いて、(2)令和5年度地区懇談会の開催結果について、事務局より説明を求める。

【藤井班長】

—資料No. 2に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。地区懇談会には、地域協議会委員の皆さんからも出席いただいた。会場ごとの雰囲気や参加された感想等も踏まえ、お一人ずつ発言いただきたい。横尾委員から順番に発言を求める。

【横尾委員】

- ・参加人数を見て毎年感じるが、何のために開催しているのか。全体の参加人数は100人程であり、女性の参加が非常に少ない。懇談会そのものの存在意義についても疑問に思う。

【難波委員】

- ・特に意見はない。

【高澤委員】

- ・年々参加者が減少しており、メンバーも同じである。マンネリ化しているため、やり方などを考え直してはどうか。

【清水委員】

- ・消火栓を一般住民は使用できないなど、今まで知らなかったことを教えていただいたというのが率直な意見である。また、マイナンバーカードについては、心配の声が多く挙がり印象に残った。

【横尾委員】

- ・消火栓を一般住民は使用できないということか。

【池田委員】

- ・消火栓を使用して万が一怪我をした場合、消防団員であれば保障はあるが、一般住民にそのような保障はない。火災が発生した際、消火器による初期消火はお願いしたいが、消火栓を使用するレベルになった場合は避難を優先いただきたい旨、団長から各方面隊へ通達が出ている。

【西山会長】

- ・続いて、佐藤委員より発言を求める。

【佐藤委員】

- ・地元と牧コミュニティプラザの2会場に参加させていただいた。地元会場については会合時に地域協議会の話題を提示したり、地元の皆さんからも質問をいただくため、地域協議会に対する共通認識を持っている。一方で、牧コミュニティプラザの会場では、参加者から「地域協議会は何をしているのか」、「取組内容が見えてこない」などの意見があった。地域協議会は権限を持たず、ジレンマやもどかしい面もあるが、協議の中で様々な意見を出し合ったり、地域と意見交換会の場を持つなど、よい会合の場だと思っている。懇談会終了後、地域協議会の存在意義を理解いただきたいと思い、発言された方に地域協議会を傍聴いただきたい旨をお伝えした。地域協議会だよりに記載している内容はごく一部であり、地域協議会で取り組んでいる内容が全て分かるわけではない。また、事務局からの説明の中で懇談会開催時に回収したアンケートの中には、地域協議会が地域と直接懇談する場を設けてほしいとの要望もあった。今後

はそのような機会を設けていただきたい。

【坂井委員】

- ・地区懇談会では、日頃から様々な物事を考えている方が参加され、多様な意見を聞くことができた。全体的に見ると、今回のやり方は非常によかったと感じる。同時に、子育て世代や女性の参加があれば、もう少し幅広い意見を聞くことができるのではないかと考える。また、地区懇談会では、土砂災害警戒情報が出された際、総合事務所から避難所開設や避難指示の可能性について事前連絡があったが、住民への情報提供や今後の対応について詳しい説明がなく、どのように集落の方に伝えたらよいか分からなかったとの意見が印象に残った。防災行政無線などで区内に簡潔かつ広く周知する必要があったと考える。

【折笠委員】

- ・毎年同じメンバーが参加し、同じ質問をしている印象を受けた。同時に、あまり参加されたことがない方の意見も聞くことができればよいと感じた。時期や場所、時間などを工夫し、あまり参加されたことがない方から意見を聞く方法も検討した方がよい。

【小黒委員】

- ・地区懇談会を開催する意義が見えない。折笠委員が発言されたように、参加する方はどの会場も同じメンバーである。また、私も牧コミュニティプラザの会場に参加させていただいたが、佐藤委員と同じ意見を抱いた。

【井上委員】

- ・川上会場では最も多くの方が参加され、様々なご意見をいただいた。中には、ごみの出し方など、日常生活に密接な意見も挙げられ、総合事務所や地域協議会でそれらを解決していくことが大切だと感じた。また、牧コミュニティプラザの会場では、佐藤委員が発言されたとおり、学校適正配置について「地域協議会は何をしているのか」などの意見があった。地域協議会では協議は行うものの、形になるものに取り組みしていない。今後は、自主的審議で協議しているメープルシロップなど、何かしら形のある取組へ進めていくことが大切である。また、地区懇談会では市営住宅の活用など、貴重な意見を聞くことができた。直接話し合いをする場は今後も必要である。

【池田委員】

- ・他の委員が発言されたとおり、参加者は同じメンバーで、各集落の役員や代表者が参

加している印象を受けた。もちろん、懇談会に参加いただき、意見をいただけることはありがたい。一方、時期や時間などを工夫すれば、今までと異なる意見も聞くことができるのではないかと考える。

【飯田副会長】

- ・町内会長連絡会議や農家組合長会議は役職者のみが総合事務所と話し合いを行うが、地区懇談会は役職に就いていない住民の方も参加することができ、総合事務所と直接話し合いの場が持てるため、非常によい懇談会だと思う。参加人数が少ない地区については、総合事務所で工夫を行い改善に努めていただきたい。参加メンバーが毎年同じになってしまうことは致し方ないが、住民の思いや考えを直接伝える場は地区懇談会のような機会しかない。参加人数に関わらず、地区懇談会は今後も継続した方がよい。

【西山会長】

- ・他に質問や意見等がないため、報告事項を終了する。
- ・続いて、協議事項(1)令和5年度牧区地域協議会委員研修について、事務局より説明を求める。

【田中主事】

—資料No. 3に基づき説明—

【西山会長】

- ・事前に各委員の要望を取りまとめさせていただいたが、県外への研修は距離が遠く、予算も限られているため、今回は対象外とさせていただきたい。なお、他に希望する研修先などがあればご発言いただき、本日は具体的な研修先や研修内容を決定したい。
- ・意見がないため、研修先ごとに多数決を取らせていただく。

(「コミュニティバス、買い物支援」：1名)

(「農業振興」：3名)

(「災害復興とまちづくり」：4名)

(「イタヤカエデの探索」：3名)

【西山会長】

- ・それでは、研修先については「災害復興とまちづくり」糸魚川市駅北広場キターレに決定してよろしいか。

(賛成委員多数)

- ・協議の結果、今年度の牧区地域協議会委員研修の研修先は糸魚川市の駅北広場キターレに決定した。研修内容については、糸魚川市駅北大火からの復興支援の在り方及び復興にとどまらない地域活性化の在り方とする。実施日については、マイクロバスを予約する関係上、10月23日あるいは10月24日のどちらかに決めたい。

【佐藤委員】

- ・10月24日は第7回牧区地域協議会が予定されている。個人的には10月23日の実施がありがたい。

【西山会長】

- ・佐藤委員の意見や相手方の都合を踏まえ、実施日は事務局に一任することとして、協議事項を終了する。
- ・続いて、自主的審議事項(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について、事務局より説明を求める。

【藤井班長】

—資料No. 4に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【清水委員】

- ・自主的審議事項の取り扱いは、地域活性化の方向性に位置付けるという解釈でよろしいか。個人の意見としては、課題を一つずつ解決するのではなく、プランを作成して取組の方向性を地域住民に示した方がよい。今回の地区懇談会では、地域協議会の取組について住民から広く意見を求めるなどの内容がなかった。今後は住民に広く意見を求める方法も取り組むべきだと考える。
- ・メープルシロップを産業として進めるのであれば、1回限りのイベント事業ではなく、年6回程度、苗づくりや樹液の採取不法などを学ぶ塾を開設することが挙げられる。自己負担となる3割は、塾生の参加料や同士の志を充てるなど、産業として取り組むのであれば本格的な意気込みが必要ではないか。

【井上委員】

- ・清水委員が発言されたとおりである。地区懇談会の感想としても申し上げたが、何かしら形になることに取り組み、その成果について広く問うことも大切だと考える。

【折笠委員】

- ・イタヤカエデの提案について、加工品メープルシロップに留まらず、メープルシロップを使ったクッキーやケーキを作り、それらを特産品として進めていく段階まで検討した方がよい。

【難波委員】

- ・事業の実施主体となっていただく上越里山倶楽部へ依頼するという解釈でよろしいか。

【西山会長】

- ・地域独自の予算として事業を提案する場合、地域協議会が実施主体となることはできない。そのため、地域協議会から上越里山倶楽部へ実施主体となっていただく旨を依頼するものである。

【小林次長】

- ・イタヤカエデの提案について、まずは市民の方にイタヤカエデやメープルシロップを知ってもらうことが必要だと考え、イタヤの梨本氏に相談させていただいた。その際、個人でイベントを実施することは難しいなどの意見を受け、梨本氏も会員となっている上越里山倶楽部に相談させていただいたところである。事務局としても、地域協議会が提案する「メープルシロップ」を牧区の産業としたい旨を上越里山倶楽部へお伝えしたところ、快く了承いただいた。これらの経緯から、令和6年度は地域独自の予算を活用し、市民の方にイタヤカエデやメープルシロップを広く知ってもらうことに取り組むたいと考えている。一方、地域協議会で提案はできるが実施主体にはなれないことから、上越里山倶楽部に実施主体となっていただく旨を依頼するものである。なお、資料に記載している内容は案の段階であり、上越里山倶楽部としてもさらに肉付けした取組の実施を希望されている。については、地域協議会の皆様からもご協力いただきたいとのことである。

【佐藤委員】

- ・上越里山倶楽部の会長や事務局長の氏名を教えてください。

【藤井班長】

- ・上越里山倶楽部の会長は古澤俊朗氏、事務局長は江村豊氏である。

【清水委員】

- ・繰り返しになるが、産業として本気で取り組むのであれば塾を開設し、年数回にわた

って本格的にイタヤカエデについて学ぶことで地域に広めていく事業に取り組んだ方がよい。

【西山会長】

- ・清水委員の意見については、今後検討していきたい。
- ・それでは、令和6年度に地域独自の予算を活用し、地域協議会として実施主体となる上越里山倶楽部に依頼することよろしいか。

(賛成委員多数)

【西山会長】

- ・協議の結果、上越里山倶楽部へ依頼することに決定した。事務局は団体へ依頼いただきたい。

【飯田副会長】

- ・地域独自の予算における新規事業について、自己負担が3割になることは委員の皆さんも承知していると思う。事業費が不足する場合は、地域協議会委員からも将来への先行投資として協賛金をご協力いただきたいので、よろしく願いしたい。

【高澤委員】

- ・事業費は、どの程度なのか。

【藤井班長】

- ・具体的な事業費はまだ決まっていない。

【西山会長】

- ・他に質問や意見等がないため、自主的審議事項を終了する。
- ・その他連絡事項について、事務局より説明を求める。

【田中主事】

- ・各区の「地域活性化の方向性」について（直江津区、大島区、清里区）
- ・次回地域協議会の開催は9月19日の火曜日、午後6時30分からとする。後日、案内文を送付するため、出欠についてご報告いただきたい。

【西山会長】

- ・最後に、全体を通して質問や意見等はないか。

【井上委員】

- ・牧区地域協議会委員研修について、研修先が糸魚川市駅北広場キターレに決定した。

研修内容は地域協議会の役割を踏まえ、大火からの復興支援の在り方だけでなく、地域活性化の在り方に重きを置いた研修内容としていただきたい。

【藤井班長】

- ・研修内容を作成する際に参考とさせていただく。

【西山会長】

- ・他に意見を求めるが発言がないため、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

【飯田副会長】

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : maki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。